

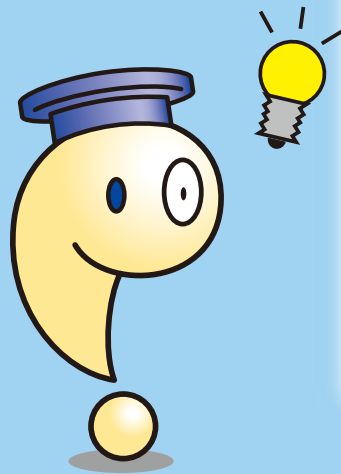
飲食ビジネスの「それマル！それダメ！」 行列のできる人気店をつくるネーミング

主催：  Japan Patent Attorneys Association
JPAA 日本弁理士会関東支部

東京
参加無料

知的財産セミナー2018

— 弁理士は知的財産に関する専門家 —



店名などのネーミングは顧客との重要なコミュニケーションツールです。自分のお店の存在をネーミングで覚えてもらい、ファンを増やして、行列店を目指しましょう。集客UPにつながるネーミングの秘訣を弁理士が教えます。

開催日 2018年10月2日(火)

時間 14:00～18:00

会場 弁理士会館 地下1階AB会議室

(裏面の地図「日本弁理士会関東支部」と同じ場所です)



開催時間

テーマ・内容・講師

14:00～17:00

飲食ビジネスの「それマル！それダメ！」 行列のできる人気店をつくるネーミング

お店やメニューの名前はどのように決めるべきか？そんな疑問を解決する、ワークショップ+解説講義のセミナーです。ワークショップでは、4名程度のグループにサポートの弁理士が加わり、事例問題を検討します。

17:00～18:00

情報交換・交流会 (無料相談会)(軽食有り)

参加者同士・弁理士との情報交換の場として、お気軽にご参加ください。

日本弁理士会関東支部の無料相談

平日毎日、弁理士に知財のことを相談できます。予約は下記サイトまで

<https://jpaa-soudan.jp/>





■開催日：2018年10月2日(火) ■時間：14:00～18:00 ■会場：弁理士会館 地下1階AB会議室

講師紹介



弁理士 本間 裕美

〈プロフィール〉

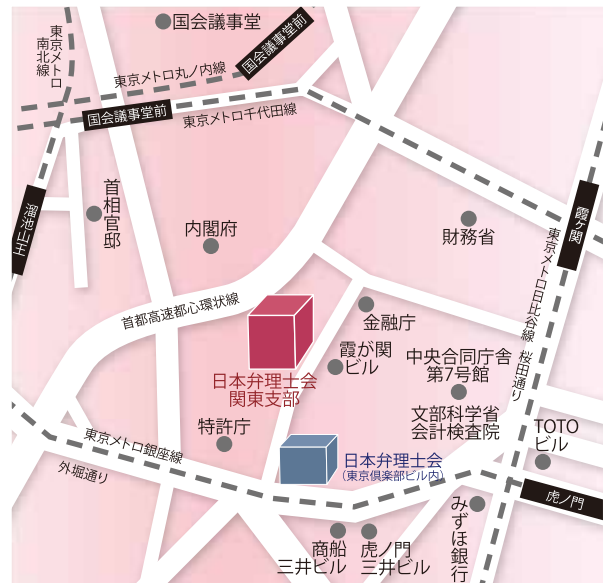
商標専門の事務所 トレードマークワゴン商標特許事務所代表。個人事業主・中小企業の商標に関する手続き、ブランド保護・戦略立案、海外展開の支援を行う。私自身、個人事業主であり、飲食店を営んでいる皆さまと、同じような経営課題や問題に日々取り組んでおります。今回のテーマである人気店をつくるという目標を達成するため、何ができるのか。ネーミング・商標といった面について、皆さまがそれぞれの現状を把握し、今後のヒントをつかむ一助となれば幸いです。



弁理士 関 誠之

〈プロフィール〉

秀和特許事務所勤務。主に特許を担当していますが、特に中小企業のお客様からは、商標その他について相談されることも多く、日ごろから総合的なアドバイスができるよう心がけています。本セミナーを企画する「中小企業・ベンチャー支援委員会」には、権利を取得するだけでなく、どうしたら顧客の儲けにつながるのか真剣に考える弁理士が集まっています。聞いて得たというお話ができるよう努めますので、ぜひお気軽にご参加ください。



〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩約5分、
地下鉄銀座線・南北線「溜池山王」駅下車 徒歩約6分、
地下鉄千代田線・日比谷線・丸の内線「霞ヶ関」駅下車 徒歩約7分

知的財産セミナー申込書 ▶ FAX 03-3463-0771

お名前	フリガナ			飲食ビジネスを営む（又は開業予定の）中小企業・個人事業主様向けのセミナーです。そのため、コンサルタント、士業等の方には参加をご遠慮頂く場合がございます。予めご了承下さい。
ご住所	□勤務先 □ご自宅 〒			
	TEL	FAX		
勤務先			所属部署	
E-mail	@			※当セミナーのお申込みの確認や追加のご案内をさせていただく場合があります。
今後、日本弁理士会関東支部が行う講演会・セミナーの案内を希望されますか？			□はい	□いいえ
情報交換・交流会（無料相談会）に参加されますか？			□はい	□いいえ

知的財産セミナー2018のホームページでもお申込みできます。各会場の詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

http://www.jpaa-kanto.jp/chizai_seminars/index.html

日本弁理士会関東支部

検索



お問い合わせ先

知的財産セミナー2018 運営事務局

東京都渋谷区桜丘町10-13 野元第一ビルしゅくみねっと(株)内

TEL:03-6416-1226 FAX:03-3463-0771